

(19)日本国特許庁 (J P)

(12) 公開特許公報 (A)

(11)特許出願公開番号

特開平9-243295

(43)公開日 平成9年(1997)9月19日

(51)Int.Cl. <sup>6</sup>	識別記号	庁内整理番号	F I	技術表示箇所
F 4 1 B 15/02			F 4 1 B 15/02	F

審査請求 未請求 請求項の数2 書面 (全 4 頁)

(21)出願番号 特願平8-84386

(22)出願日 平成8年(1996)3月4日

(71)出願人 591198560

吉田 東作

埼玉県川口市仲町13-35 なかまち荘208号

(72)発明者 吉田 東作

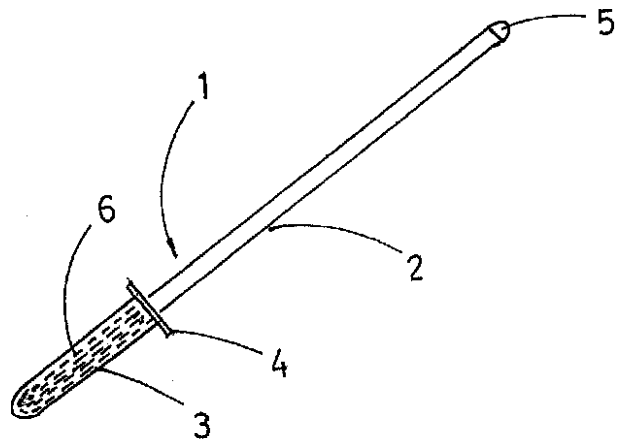
埼玉県川口市仲町13-35なかまち荘208号

(54)【発明の名称】 家庭用強盗等撃退用護身棒

(57)【要約】

【課題】強盗等の家庭内に侵入する違法者にたいして威圧を与え脅かして身を守るのに簡単にして身近な護身用として敵を撃退するのに最適な武器を提供しようとするものである。

【解決手段】ステンレス製の真円パイプにメッキを施して、このパイプの根本部にあつて、柄部となる部分に複数個の環状の突起状のものを加工して施す。しかもこの上に縦方向に多数の突起のついたゴムグリップを装着し、この末端を鍔部とする。又、ゴムグリップの外側には握り、扱いやすいよう突起(エボエボ)を施す。



## 【特許請求の範囲】

【請求項1】 竹刀形状の護身棒(1)であつて、護身棒(1)の本体は略真っすぐなパイプ形の金属で形成されており、護身棒(1)の根本部は鏝部(4)を経て前記パイプの周囲に握り部を有する柄部(3)であつて、護身棒の柄部の先端部は刀身部(2)となり、刀身部(2)の先端部は前記パイプの先端に石突部(5)を形成したことを特徴とする家庭用強盗撃退用護身棒

【請求項2】 前記の護身用強盗撃退用護身棒(1)に於いて、その柄部(3)が、その先端部より柄部(3)に於いて、複数個の突起状(7)を有する帯条が柄部(3)の先端部より柄部(3)の終端まで施され、その周囲は更に握りを容易にするための材質、例えば円筒形状のゴムグリップを柄部(3)に装着していることを特徴とする請求項1記載の家庭用強盗等撃退用護身棒

## 【発明の詳細な説明】

## 【0001】

【発明の属する技術分野】本発明は家庭に於いて、強盗等の被害にあつた時に、これを撃退するために、竹刀状であつて強盗等を威嚇し、更に必要に応じて、これを振り回し強盗等に対して、ある程度の距離を保ちながら、こちら側の身の安全を保ち、しかも相手に恐怖をあたえて目的を達成しようとするものである。

## 【0002】

【従来の技術】従来の家庭用の強盗撃退用には警察に連絡等の時間的、或るいは心理的のゆとりがなく、強盗侵入等の危険に際しても、家庭内にあるバット等を振り回すか、或るいは、家庭にもしあれば木刀等を振り回す等のものでしかなかった。

## 【0003】

【発明が解決しようとする課題】現在は昔に比して世の中が、その安全性が失われ、益々、身を守り家族の安全を図る事の必要性が増大している。このために、危険時に際して、確実に撃退用のものを身体から離さずに保持して、しかも相手との距離も保ち威嚇もできて、やむを得ないときは相手にある程度の打撃を与えて扱い易いものの開発が求められていた。本発明は、これらの要望に答えるために開発されたものである。

## 【0004】

【課題を解決するための手段】本発明はまず、請求項1にあつては、その操作性と相手との間合いの取り方の為に、竹刀形状の護身棒を本体として、護身棒の本体はパイプ形の金属で形成されており、護身棒の根本部は鏝部を経て前記パイプの周囲に握り部を有する柄部であつて、護身棒の柄部の先端部は刀身部となり、刀身部の先端部は前記パイプの先端に石突部を形成して安全を図っている。

【0005】次に、請求項2の前記護身用強盗撃退用護身棒に於いて、その柄部が、その先端部より柄部に於いて、複数個の突起状を有する帯条が柄部の先端部より柄

部の終端まで柄部を取り巻いて施され、その周囲は更に握りを容易にするための材質例えばゴムグリップにて密に装着されている。更に前記ゴムグリップがその外側に多少の突起等が連続または間隔をおいて付されている。

## 【0006】

【発明の実施の形態】本発明はまず、その操作性と相手との間合いの取り方の為に、竹刀形状の護身棒を本体として、護身棒の本体はパイプ形の金属で形成される。材質としては護身と相手への威嚇のためと操作性のために、使用される金属はステンレス製の鉄パイプが通例は用いられ、表面には錆止めと美観の観点からメッキが施されている。

【0007】護身棒の根本部は通例の竹刀と同様に鏝部を経て前記パイプの周囲に握り部を有する柄部であつて、柄部は片手または両手の操作が可能な長さであり、通例は約30cm位のことが多いが、これも剣道に於ける竹刀を連想すれば納得が得られる。

【0008】護身棒の柄部の先端部は刀身部となつていて、この部分がいわゆる刀に於ける刀身部に当たる。刀身部は言わば、刀の刃の部分であり、その先端部は前記パイプの先端に石突部を形成して、竹刀に於ける先端部と同様に柄部から刀身部先端までの締めくくりとしてその置く場合の置き易さと使用時の安全性のために例えばゴム等のものが嵌め込まれ、或は固着されている。

【0009】次に、この家庭用強盗撃退用護身棒に於いて、その柄部の使用時に於いて、この護身棒が安定して手にて振り回せる為に、柄部に対して施されたものである。このために護身棒は先端部より柄部に於いて、複数個の突起状を有する帯条が柄部の先端部より柄部の終端まで柄部を取り巻いて施され、その周囲は更に握りを容易にするための材質、例えばゴムグリップにて覆われている。

【0010】複数個の帯条はその帯条がいずれも上方に向かっての状態であるために、ガス用のゴムホースを栓に差し込む時の状態と略、同じ状態で入れ易くはずしい状態であり、しかもゴムリング帯は突起を通してパイプに接触しているために手の当たりが柔らかで、しかもしっかりと固定している。

## 【0011】

【実施例】以下、本発明の実施例について図面を参照して詳細に説明する。図1は本発明の斜視図であつて、1は本発明の護身棒、2は刀身部、3は柄部、4は鏝部、5は石突である。

【0012】この護身棒1はその外観は竹刀に似ており、その使用目的から見ても略同様の使用であるために、その全長も通例は約100cm位のもので通例である。そして、その柄部も通例の竹刀と同様に30cm位のもので通例である。勿論、その使用目的に応じて、その他の寸法であつてもよい。又、使用されるパイプの肉厚は強度と重量と握り具合等、使い易さにより定まるが

通例は2 mm ~ 3 mm程度が適しているとされている。

【0013】本発明の護身棒は柄の先端から刀身の先の石突にいたるまで一本の材質で作られているのが通例であつて、その材質は真円パイプが通例であつて、その長さも約100 cm位のものが使用されているが、目的、その他の関係で他の長さとする事もできる。その使用目的が通例は威嚇と振りまわしての使用であるために、その長さは自ずから定まってくる。

【0014】真円パイプは通例はその長期保存性による美観の確保等のためもあつて、ステンレス製の鉄パイプであり、その表面はクロムメッキ、又はニッケルクロムメッキが仕上げとして使用されている場合が多いが、目的によりメッキは勿論のことその材質も本発明の目的に沿うものであれば特に問わない。

【0015】真円パイプの末端部より約30 cm位まで握りを完全にするために、柄部3がある。又、その重量についても通例は2 kg から3 kg 位のものが使用されている。これも使用者の体格にもよるが、振り回しが容易のものであればよい。柄部の先端は鏝部であつて、握り部の握りが上方にずれるの防いでいる。鏝部は通常の形状では柄部と一体が通例であるが別でもよい。ゴムグリップと柄部とは一体であつて、尚、鏝部は別に製作してはめこむ形でもよい。又、材質はゴム又は合成樹脂等で使用目的に沿うものでよい。鏝部は円形の鏝部であつて刀身となる真円パイプよりも少しその直径が大きいことは言うまでもない。

【0016】図2は真円パイプの柄部の構成の説明図である。図3は同じ真円パイプであり図4は同様真円パイプの柄部に装着されるゴムグリップ3の斜視図である。柄部3は両手、ときには片手で護身棒1をしっかりと握って振り回すのであるが、手にて振り回しても安定して握れ、且つ自在に扱えるものでなければならない。

【0017】この為に、真円パイプの柄部に複数個の突起部(エボエボ)6にてその周囲が囲まれている。突起部6は間隔を於いて装着されてもよいが、通例はその装着の便宜の為に複数個の突起部を一体として成型して柄部3に装着している。この為に柄部3の真円パイプはその周囲が例えば突起ものにて囲まれることになる。材質は通例はゴム等である。突起部7は柄部の末端部から上方にむけて突起が製作されているので挿入は容易であるが外すことは極めて困難であり、柄部の安定に役立っている。

【0018】図4は柄部に装着するグリップの斜視図であつて、通例は真円パイプの上には材質がゴム等よりなる柔軟性を有して成型されているグリップ柄3を装着する。このグリップはその末端部が閉じている円筒状が大部分であるので装着とその後の安定のために役立つ。このグリップは、その円筒状の外部に於いて、縦方向に多数の多少の突起6が付されている。又、このグリップの突起部は逆に凹みとすることも出来る。又、グリ

ップのゴムの色は茶又は黒が通例であるが、どのような色でもよい。又、この為に護身棒1を振り回しても、手に安定していて抜けるようなことは全くない。

【0019】護身棒1の握り部の末端に鏝部があるがこれは、前記グリップと一体として製作されても良いし、又、鏝部は鏝部を例えばゴム、又は合成樹脂等にて別途製作して、護身棒1の先端より装着することもできる。前記グリップがパイプに挿入されるための柄部分の直径は通例は40 mm程度となるのが通例である。又、真円パイプの直径、又は外径は30 mm ~ 40 mm位である。

【0020】護身棒1の最先端には石突部があるのが通例である。このものの材質は通例は合成樹脂やゴム等にて製作されて、先端が円みを帯びていて、その上部は護身棒1のパイプの内径に緊密に内装される場合が多い。更に安全を期するために固着材にてパイプの先端より内部に固着することもある。また、同時に真円パイプの外周に一体的に装着することもできる。通例は円みの部分の直径より多少大きくできていますのでパイプのなかに入り込まれる恐れはない。又、パイプは真円が通例は使用されているが、その使用目的により、その他の形状とすることもできる。

【0021】  
【発明の効果】本発明は以上説明したような形態で実施されるので、以下に記載されるので、以下に記載する如き特有の効果をも有するものである。

【0022】本発明は基本形として適当な長さの真円パイプ、鉄パイプの根本部に柄部を設けて、更にこの柄部を握つて振り回しても、安定して動作が行われて、しかも手から護身棒が外れないように突起状を有する環状物を、はずれ難い方法にて装着したものである。

【0023】この為に、構造が簡単であるにも拘わらず、効果としては真円パイプでなる、鉄パイプの振り回しになる為に、強盗等の侵入等の緊急時に際しては、絶大な効果を有することは明らかである。又、この護身棒は全体が美しいクロムメッキ等でメッキされて刀身にあたる部分が常に目に触れる為に、デザイン的に工夫すれば美しい装飾品ともなる。

【0024】本発明は簡単な構造であるので價格的にも廉価であり、しかも材質からみて、もし、使用してもその効果が抜群であり、家庭的にも1本の鉄パイプの護身棒の常備は法律的にも全く問題はない。又、例えば早朝時に公園等にて本発明の護身棒を振ることにより、身体の鍛練用として使用することもできる。通例の護身術は習得に時間がかかるが、本発明は習得の必要がなく、威嚇性も充分であり、しかも使用時の効果は抜群である。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の護身棒の外観図

【図2】真円パイプの柄部の構成説明図

【図3】柄部終端部の構成説明図

【図4】ゴムグリップの斜視図

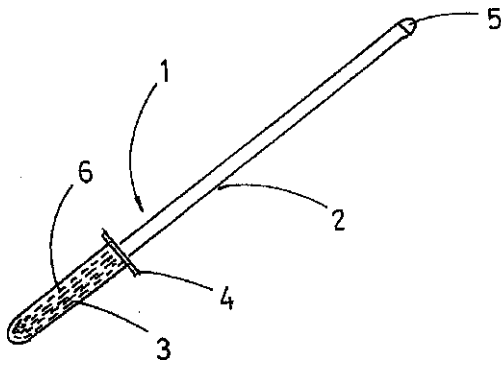
【符号の説明】

- 1 護身棒
- 2 刀身部
- 3 柄
- 4 鍔

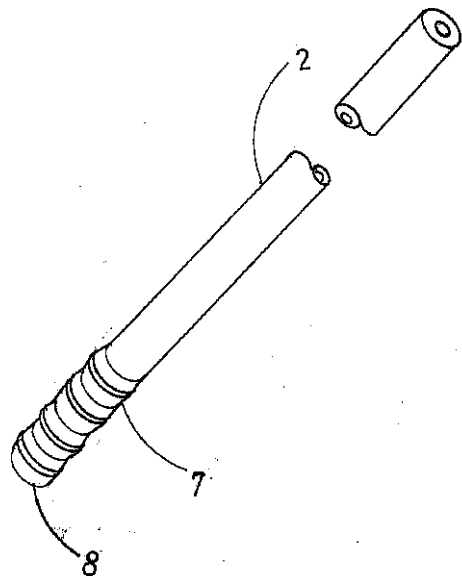
(4)

- \* 5 石突
  - 6 突起部
  - 7 突起
  - 8 パイプ終端部
- \*

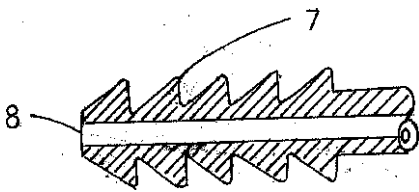
【図1】



【図2】



【図3】



【図4】

